

「関川流域における水の基本的な考え方」を取りまとめるための流域住民意識調査
(概要)

基本方針：

- (1) 流域委員会にて取りまとめた、「環境と利用」、「利水」、「災害と防災」に関する現状の認識と課題に対する意見を把握する。ただし、質問項目については類似点、具体的事象をできる限り避けるようにして、「基本的な考え方」を把握できるようにする。
- (2) 関川流域の水環境、水防災に対する流域住民の「態度」および「知識」を理解し、流域住民が描く「関川流域の望ましい姿」を把握できるような調査を実施する。
- (3) 関川流域全体を対象とするサンプル調査とし、各市町村、町内会の協力を得て、流域委員会が実施する形態とする。事務は流域委員会事務局が担当。
- (4) 最小集計単位は町内会単位とする。
- (5) WG 案を基に、専門分科会、流域委員会で解析方針を定め、集計、初期解析は外部へ委託する。結果の解釈は WG、専門分科会、流域委員会で相互的に行う。
- (6) データ（無記名とするので個人データは含まれない）および流域委員会による解析結果は web を通して公開とする。

準備：

- (1) 「態度」調査のためのアンケートの作成
- (2) 「知識」調査のためのクイズの作成
- (3) 「関川流域の望ましい姿」調査のためのアンケートの作成
- (4) サンプル調査方法の策定
- (5) 専門分科会、流域委員会でのアンケート見直し作業
- (6) 調査の実施に関する関川流域内の市町村との調整（調査票配布、回収方法など）